

WEB(電子)申請をご利用の方へ

茨城県建築センターよりお知らせ

日頃より、茨城県建築センターをご利用いただきありがとうございます。
弊社では、NICEWEBシステムにより、WEB申請(電子申請)のサービスをご提供しております。
この度、**2023年1月10日(火)**にシステムの更新を予定しております。更新に伴う、WEB申請(電子申請)の変更部分をご連絡させていただきます。

主な変更点は、下記の①～③になります。

① アプリ版からブラウザ版への移行(システムの利用方法の変更)

※ブラウザとは、WEBブラウザ(EdgeやChromeなど)より、WEBサイトを閲覧するソフト。

現状 : センターHPよりログイン ⇒ アプリケーションを起動 ⇒ システム利用
更新後 : センターHPよりログイン ⇒ システム利用

② 電子申請のチェックボックスの追加

現状 : 紙申請に☑ ⇒ チャット画面に「電子申請」のコメントを記載
更新後 : 電子申請に☑

③ 電子申請時の本申請タブの追加

現状 : 補正終了 ⇒ 電子申請のコメント確認 ⇒ 引受
更新後 : 補正終了 ⇒ 本申請依頼が送信される ⇒ 本申請をする ⇒ 引受
(本申請タブをクリック)

① 《アプリ版からブラウザ版への移行について》

NICEWEBシステムは、アプリケーション版からブラウザ版に移行致します。ブラウザ版では、アプリケーションの起動が無い
ため、スムーズに使用開始が可能になります。また、ブラウザに応じたプラグイン等のダウンロードは不要になります。
なお、PCのセキュリティ設定によるアプリケーションのダウンロードの障害についても問題が無くなります。ただし、ブ
ラウザ版の場合、周囲のインターネットの接続状況が混線している場合は、処理速度が遅くなる場合がありますのでご承知願
います。タブレットやスマートフォンからのご利用も可能になります。

② 《電子申請のチェックボックスの追加について》

現在、お客様の電子申請の意思を確認する為に、チャット画面に電子申請の文言を入力していただいております。
NICEWEBシステムの更新後は、申請タブをクリック後のウインドウで表示されます署名方法の欄に「紙申請」と「電子申
請」のチェックボックスが表示されます。**電子申請の場合は、「電子申請」にチェックをしてください。**それより、チャ
ット画面に記載して頂いておりました「電子申請」のコメントは入力不要になります。

③ 《電子申請時の本申請のタブの追加について》

今回の電子申請時の本申請のタブ追加は、事前申請の補正完了後に、お客様から確認申請の提出の意思の確認をするための追加事項になります。現状、NICEWEB申請は、事前申請を行い、補正完了後に確認申請の引受を行っておりますが、お客様の確認申請提出の意思の確認が曖昧な取り扱いになっております。お客様の申請の意思を明確にする為、本申請のタブを追加しています。**補正完了後、弊社担当者より、本申請依頼をご連絡致します。お客様は、本申請依頼がありましたら、本申請のタブをクリックし、本申請をお願い致します。**現状の手続きよりも手間が増加しますが、ご対応お願い致します。詳細な手続きは、下記の通りになります。

1 事前申請の補正完了後、弊社より、本申請依頼をご連絡(メール通知)を致しますので、申請履歴の「本申請」をクリックをし、本申請を行ってください。



2 弊社担当者が本申請の受理を致します。また、手数料の納入を確認後、確認申請等の引受けを致します。

3 申請内容について支障が無いことを確認し、確認済証を交付致します。また、NICEWEB申請より、審査終了のご連絡を致します。(メール通知)

今回の改正に伴いNICEWEB申請の構成についても変更しています。基本的な入力等については変わりませんが、入力する位置や、表示方法が変更になっております。2023年1月10日(火)以降にご確認願います。また、2022年1月9日(水)までのご利用いただきましたデータについては引き続き物件一覧に表示されます。NICEWEB申請の操作マニュアルについても更新しております。弊社ホームページより、ご覧いただければと思います。ご不便をお掛けしますがよろしくお願いたします。



一般財団法人 茨城県建築センター

本部事務所 建築課 担当 関

TEL 029-305-7300

FAX 029-305-7310

Mail seki@ibakenju.or.jp